

第4章 今後の調査に係る実施方針（案）等

4.1. 調査計画（ロードマップ）

前年度（令和3年度）及び今年度（令和4年度）に調査を行った調査区は、令和5年度・6年度に繰返し調査を行う。来年度（令和5年度）は、調査が1巡した令和4年度までのデータ解析評価を基に、2巡目の調査計画について、必要な見直しを行う。

令和7年度には、それまでのデータ解析評価を基に補足調査計画を策定し、調査を実施する。また、それまでの結果を踏まえ、検討された将来予測手法を用い、植栽木等の幹のセシウム137濃度の試行的予測・評価を行う。

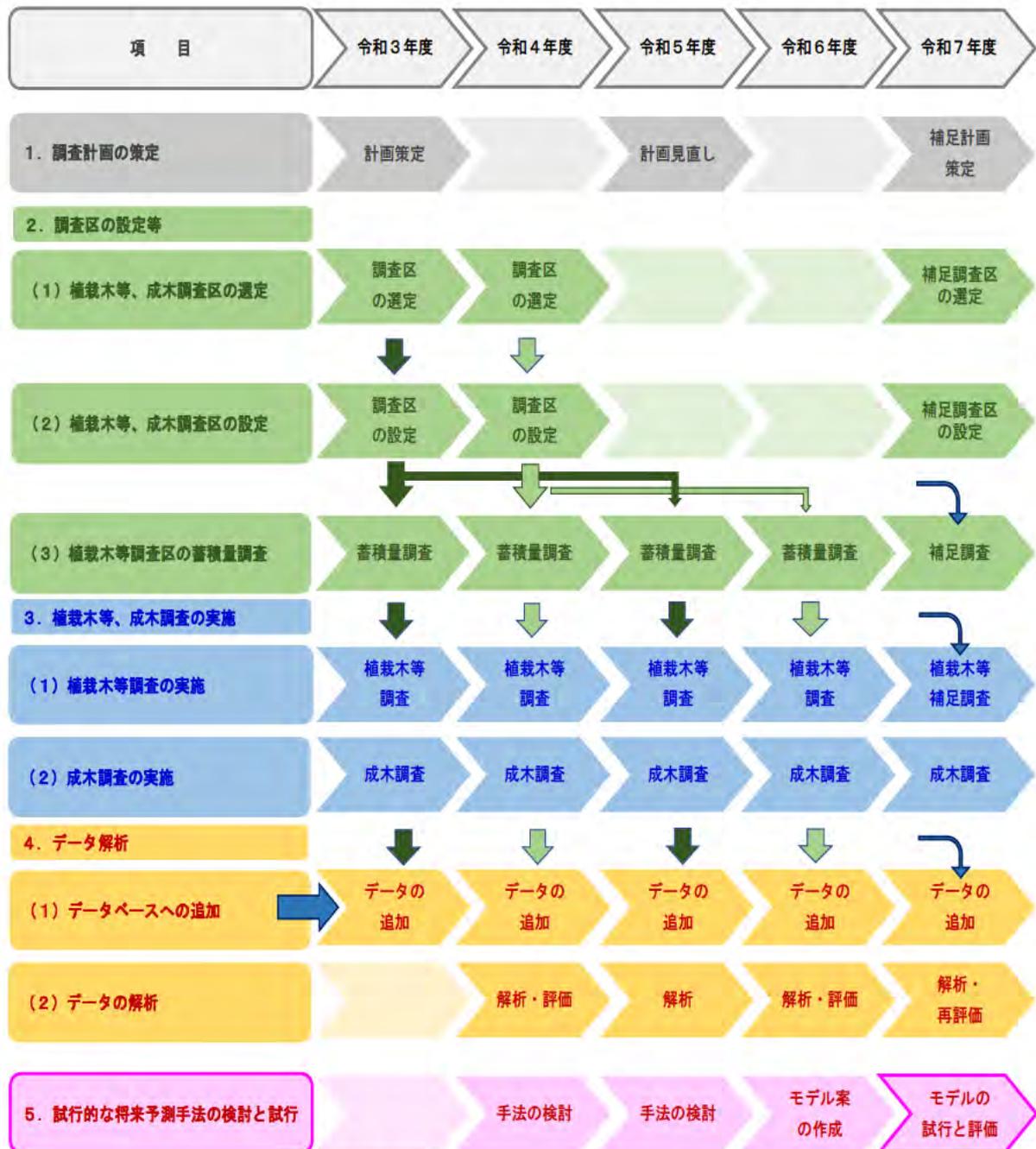


図 4-1 本事業のロードマップ(案)

